

國學院大學學術情報リポジトリ

中世神社史研究史稿

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 比企, 貴之, Hiki, Takayuki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000689

中世神社史研究史稿

比企貴之

アジア・太平洋戦争以後のわが国の歴史学、とくに中世史研究史上、黒田俊雄（くろだ としお）が提唱した諸理論（権門体制論・顕密体制論・寺社勢力論・荘園制社会論・非人（中身分制）論など）は、日本中世固有の政治・経済・社会・思想そして文化の在り方を明らかにし、それ以前の中世史研究全体の枠組みに大幅な修正を迫る、重大なインパクトをもった。なかでも顕密体制論と寺社勢力論は、中世の宗教それじたいや宗教社会の実態を論じただけでなく、国家的宗教体制も視野に収めたもので、それにより日本中世の宗教構造の全体像の書き換えが促され、こんにち

にいたるまでの中世宗教史研究のパラダイムとなった。しかし、他方で黒田の神道（神祇信仰）理解は単線的かつその検証にも不十分な点を残したため、理論の新鮮さと衝撃性の一方で神祇信仰史に関心をもつ立場や神社史研究の側からは重大な欠陥をともなうものと受け止められた。かくして以後の歴史学における中世神祇信仰史や中世神社史研究は、黒田理論の批判的継承を目標に取り組まれることとなったのである。

しかしながら、黒田の顕密体制論や寺社勢力論とは、本来、これに権門体制論を加えた三本柱の歴史理論として中世の国家体制を論じるものであった。¹そのため中世の神祇信仰史や神社史にかんする研究は、おのずから国家的神祇政策や宗教体制上

の神社の位相を探る内容が主流となったのであった。

ところで、神社の歴史的研究は、神社と国家との接点（国家的体制）を問うことのほか、その視角というべきものは考えられないのだろうか。祭儀を例にとれば、確かに大嘗祭や一代一度奉幣などは《国家―神社》の歴史的関係の解明にあたり有効な観点ではある。ただし、神社ではほかにも一般的な祭儀や土着的要素を色濃く漂わせた祭儀、個々の神社独自の来歴に因む特殊神事も営まれていたが、これら祭儀に国家の存在は必ずしも顕在化しない。²つまり神社史研究の視座には、従来主流であった「枠組み論」的態度の一方、「個別神社史」的研究も神社の歴史を究明するうえで重要な視座といえるのである。

そこで改めて歴史学における神社史研究の歴史を振り返ると、意外にも近代の実証主義歴史学の展開とほとんど同時に個別神社の歴史や神社を取り巻く信仰の歴史が科学的考察の俎上に上せられていたことが判明する。しかも、それら研究の淵源を辿ると、神社・神祇信仰の歴史像の描出に取り組んだ草分けとして、とくに宮地直一の研究にいま一度目を向ける必要があることに気が付く。しかしながら、こんにち我われは、宮地を始めとした近代歴史学史上の神社史研究の成果や彼ら研究者について、事ほど左様に積極的には評価していないようである。

その理由はさまざまだが、なによりも現代の我われの意識の問題―アジア・太平洋戦争以前のわが国が「近代天皇国家」であり、イデオロギーの関係から国家から思想や学問に危機がおよんだことを歴史的に経験した戦後歴史学は、ともするとこの時期の神社や神祇信仰についての研究成果を急進的国家主義のバリエーションにあるものと無意識にみ、その排除を自明のことにしてはこなかったか―であるように思われて仕方ない。

そこで、本稿では近代歴史学史上の中世神社史にかんする研究活動について、いくつかの主要な大学における神社史研究の流れを「学統」を明らかにするという意識のもと振り返り、そして中世神社史研究の現在をとらえることとした。

ただし、限られた紙幅において研究史上のすべての人物を取り上げることは到底不可能である。本稿では、中世の神社にかかわる主だった議論や総論的立場の論者に触れるにとどめ、個々の神社にかんする専門的部分は将来の各論に委ねたい。もとよりこうした試みは、わけでも取り上げた人物の警咳に直接触れた方々からすると不十分な点が目に付くはずである。何卒、大方のご批正を賜り、著作のあとがきやエッセイなどからは知り得ない、先人らの知の系譜やネットワークを解明する一助とできれば望外の幸いである。

一 宮地直一の「神社史」研究

まず宮地直一以前の神社や神道の歴史に关する研究「神社史の研究」には、栗田寛（六郎六一年（一九二五年））や小中村清矩（文政四年（一八二二年））らの成果がある。栗田は、江戸時代末期から明治時代にかけての後期水戸学の学者で、彰考館での官務のかたわら史籍・古典の研究を深めた。廃藩後も彰考館編修として『大日本史』志表の最終編纂に従事し、志類の一つ「神社志」二十三巻の新修や『神社志料』の編纂にも取り組んだ。一方、考证派国学者として知られる小中村は、官立東京大学文学部の附属として古典講習科の設置に尽力し、史料や文書の読解に基づく新しい国学の必要を主唱した。『古事類苑』編纂事業開始以来の關係者でもあり、また官国幣社の制定・大賞会の儀式といった神社制度や神道祭式に关する功績も著しい。研究面では、神道諸流派種類を弁じる「神道」、歴史上の政治権力との關係を踏まえ神祇信仰の展開過程を論じる「古代宗教論」をもものした。宮地は、自身以前の神社史研究への言及はどちらかといえは言葉少なであるが、両者の成果には「近代出色の雄編にして、相並び後進を裨益せるところ頗る多し」と注目する。ただし、

それでもなお栗田の「史的事実として取扱はるべき範圍と民間伝承として考ふべき範圍とを混淆し両者を均しく史的研究の対象」とした点は難じているし、また小中村にしてもその論述の範圍はいわゆる神道史の範疇を出るものではなく、神社の史的位位置けには神仏習合とのかかわりで触れるにとどまった。後述する宮地の研究態度、そして彼のなかに確信的に存在した「神社史」の学問的枠組みを想起するに、栗田・小中村らの研究をもってしても宮地の研究の出発点——直接的批判的継承の対象——とはならなかったことを意味するのであろう。

さて、宮地の研究の特徴および画期的であった点としてよく挙げられるのが、広範圍にわたる史料渉獵とその綿密な批判、そして史料批判に立脚した叙述という、いわゆる近代実証主義歴史学の研究手法を用いたことである。ただし、かかる研究の態度それじたいは、彼が東京帝国大学文科大学（以下文科大学と略）史学科（一九〇五（明治三十八）年入学、一九〇八（明治四十一）年卒業）で過ごした環境を踏まえれば涵養されてしかるべき態度である。ここではより具体的に、彼の研究のどのような点が卓越していたかを明確にしたい。その際、西垣晴次による宮地の研究の分析と解説が有用であるから、それによりつつ整理しよう。

宮地直一みやぢなほかず

(一九八六(昭和五十九)年) — (一九四九(昭和二十四)年)

の研究は、①内務省における神社

考証を担当する関係による著作と活動(一九〇九(明治四十二年) — 一九二四(昭和九年))、②研

究者の立場からの著作と活動(一九二四(昭和九年) — 一九四九(昭和二十四)年)、③神社史にか

かわる著作と活動(一九〇八(明治四十一年) — 一九四九(昭和二十四)年)、④神道関係古典・貴重本

の翻刻・刊行(一九二六(昭和元年) — 一九四九(昭和二十四)年)、⑤四系統に分類可能である。著

書や編著、また彼が編纂に関係した書籍を列記した次頁の表か

らも、内務省の官僚たることを基本的な立場とし、中世を中心

とした神社一般の歴史について全体像を分かり易く提示する態

度とともに個別神社に特化した考究の視座も併せもったようす

がうかがえる。そして多数の史料校訂・翻刻の業績は、研究に

用いるべき神社史料とは神社に残された古文書・古記録ばかり

でなく、年中行事書や祓関係の典籍にいたるまでを広くその対

象として考えていたことを示すものといえるだろう。

宮地はみづからの研究を「神祇史」と規定した。「神祇史」

とは国史学の特別史の一つで、神祇の歴史上での具体的表現が

神社であり、神社の歴史上の活動を研究対象とするときに「神

社史」、神にたいする思想の発達過程を対象とする際に「神道史」

とし、両者を明確に区別していた。かくして「神祇史」は「神

社史」と「神道史」とで構成されるが、宮地にとつてはあくま

で「神社史」が主であり、「神道史」はその説明にあたっての

補助的位相にあった⁹⁾。そして「神祇史」へのかかる眼差しは、
後年の『神祇史大系』¹⁰⁾においても透徹した思想として看取する
ことができる。

さらに神社の機能の第一義は国家の支配体制の補助にあり、
神社にはそうした国家擁護の精神を中心とする国家的な神社
と、朝廷や国家擁護などの精神とはあまり関係のない民間の力
から生じた神社との二系統の神社が存在し、両系統は相互に「歴
史的な前後関係」にあると考えた。すなわち、第一の類型であ
ることに疑う余地のない、たとえば伊勢神宮といった国家擁護
の神社や国家神を祀る神社には、元々私的要素や民間の要素は
少なかったが時代の経過(利益の周知や参詣者増加)にともな
い私的信仰の勢力が拡大し、国家擁護の神社にも私的要素が無
視できなくなる。他方、古代に各氏族が祭祀対象とした氏神は、
当初は第二の類型に属したが氏族が国家内での地位を高めるに
つれ国家神へと上昇し、伊勢神宮を頂点とする階層に位置をえ
て、国家的要素が強くなる(式内社や二十二社への屈指など国
家的神祇制度上の地位の獲得)。根源的には二類に分かれる歴
史上の神は、時代の経過にともない信仰をもつ人びとがきわ
だつてくると、その別は過去のものになると考えたのである。
加えて彼は、「神祇史」研究を宗教にかかわる高度に専門的、

和暦	月	年齢	タイトル	系統
明治 41 年	-	22 歳	(卒業論文)『八幡宮の研究』(1908)	③
明治 43 年	12	24 歳	『神祇史』(皇典講究所國學院大學出版部、1910)	①
大正元年	-	26 歳	『続神祇史』(進成堂、1912)	①
-	-	-	下田義昭・宮地直一・三島吉太郎校訂『延喜式神祇卷』(盛文社、1912)	④
大正 3 年	-	28 歳	『稿本 神社概説』(1914)	①
大正 8 年	5	33 歳	『神祇史綱要』(明治書院、1919)	①
大正 11 年	-	36 歳	学位取得「熊野三山を中心としたる神社の史的変遷」(文学博士)	①
大正 13 年	11	38 歳	『神祇史の研究』(古今書院、1924)	②
-	-	-	(複製・解説)『九条家本延喜式』9・10(稲荷神社、1924)	④
大正 14 年	6・7	39 歳	『特殊神事に就いて』(『大八洲』14-6・14-7、1925.6・7)	-
昭和元年	7	40 歳	『神祇と国史』(古今書院、1926)	③
昭和 2 年	5・6	41 歳	「祭祀ニ就テ」(『神社協会雑誌』第 26 年 5・6 号、1927.5・6)	-
-	-	-	『神祇制度と其の由来』(文芸書院、1927)	?
昭和 4 年	7	43 歳	『神社と考古学 <考古学講座 6>』(雄山閣、1929)	①
-	9	-	阪本廣太郎共著『神宮と式年遷宮』(四海書房、1929)	①
-	10	-	「祭祀の変遷」(『神道学雑誌』7、1929)	-
-	-	-	広野三郎と共著『浅間神社の歴史』(1929)	③
昭和 6 年	4	45 歳	『中世より近世へ』(日光東照宮、1931)	①
-	-	-	(複製・解説)『土佐一宮の御伊勢おどり』(七條憲三、1931)	④
-	-	-	『諏訪神社の研究』上・下(1931)	③
昭和 7 年	1	46 歳	(編者)『正統国史神祇集』(大洋閣書房、1932)	④
昭和 10 年	4	49 歳	『朝鮮人を祀れる神社(東亜民族文化協会パンフレット)』(東亜民族文化協会、1934)	①
-	9	-	(複製・解説)『三国最上之祇』(明治書院、1934)	④
-	-	-	(複製・解説)『大祓詞註釈大成』上・中・下(内外書籍、1934)	④
昭和 11 年	5	50 歳	『三十番神絵像説 <神書叢刊 2>』(明治書院、1936)	④
-	10	-	『文神としての天神信仰』(東京書籍商組合、1936)	③
昭和 12 年	-	51 歳	(複製・解説)『住吉神社神代記』(住吉神社、1937)	④
昭和 13 年	2	52 歳	(複製・解説)『日本書紀第一神代上私見聞』(貴重図書刊行複製会、1938)	④
-	3	-	『神祇綱要』(東洋図書会社、1938)	②
-	7	-	(複製・解説)『中臣祓・附御巫本中臣祓解説 <神書叢刊 3>』(明治書院、1938)	④
昭和 16 年	12	55 歳	『神祇史大系』(明治書院、1941)	①
昭和 17 年	7	56 歳	(複製・解説)『本朝神社考』(1942)	④
-	11	-	『神道論攷 1』(古今書院、1942)	②
-	12	-	『会津藩教学の根本精神』(若松市役所、1942)	①
昭和 18 年	7	57 歳	『神道思潮』(理想社、1943)	②
-	12	-	(編集)『神道史 <神道講座 1>』(四海書房、1943)	②
昭和 19 年	9	58 歳	(校訂・解説)『平田篤胤 校註 霊能真柱』(明世社、1944)	④
-	11	-	(校訂・解説)竹内式部『中臣祓講義 <岩波文庫>』(岩波書店、1944)	④
昭和 24 年	5	63 歳	長野県安曇野にて急逝	-
-	12	-	『穂高神社史』(穂高神社社務所、1949)	③
-	12	-	『安曇族文化の信仰的象徴』(穂高神社社務所、1949)	③
昭和 29 年	6	-	『熊野三山の史的的研究 <遺稿集 1>』(理想社、1954)	-
昭和 31 年	12	-	『八幡宮の研究 <遺稿集 2>』(理想社、1956)	-
昭和 32 年	7	-	『神道史研究序説 <遺稿集 3>』(理想社、1957)	-
昭和 33 年	-	-	『神道史 <遺稿集 4・5・6>』(理想社、1958)	-
昭和 60 年	-	-	『宮地直一論集(全 8 巻)』(蒼洋社、1985)	-

かつ特殊な研究の裡に留め置くことなく、政治史の文脈を踏まえて論じた点でも評価が高い。神社に生じたさまざまな事象について、それらを組織や神社そのものに生じた内的問題と社会的勢力との関係や位相といった外的問題とに切り分けてとらえ、同時代の政治や社会・経済などの動向を視野に入れながら論じた。ただし、留意すべき点は、彼にとつて政治史的要素の考慮はあくまで神社の動勢を説明する際の手段の一つに過ぎないこと、たとえば朝廷の神祇政策についてや王権にとつての神社の機能や位置付けの解明は、必ずしも彼の「神社史」研究の目的ではなかったことである。

ところで、西垣は宮地の研究を「歴史分析のみでなく、その神社を支えている祭儀の記述もなされており、神社研究のモデルともいべきもの」とも評している。これは『諏訪神社の研究』に触れるなかでの一文だが、宮地が神社祭儀に注目していたことは他の成果のいくつからも確認できる(前掲表参照)。その画期はいつに求めることができるだろうか。

まず研究活動の出発点となった卒業論文「八幡宮の研究」(公刊は一九五六年)は、表題のとおり八幡宮の通史に主眼が置かれ、「八幡の名義」「八幡宮の祭神」「社殿」の章を設けるがここでは祭儀そのものの考察はない。かろうじて奈良・平安・鎌

倉・室町各時代の八幡神信仰を取り上げる章(第二・三・四・五各編)があるが、八幡神と仏の親和性、神仏習合的側面に言及するにとどまる。また上代から鎌倉期にいたる神祇史の通史的な著書『神祇史』『続神祇史』でも、たとえば前者の「神事の紊乱」の章では、延喜式成立前段階の班幣の有名無実化状況とその遠因を政治史的観点から説明するばかりであるし、神事懈怠進行の背景の説明に際しては、神事のいかなる点で、どのような紊乱が生じたかといった具体的検証がないまま、仏教・陰陽道の展開とその影響の大きかったこと、民間における擬神祇祭祀の芽生えに触れるだけであった。さらに『続神祇史』(上編)の「祭祀の推移」では鎌倉期の歴代新制(官宣旨)を掲出するものの、当然、これは朝廷に神事興行の志向のあった事実を明立てる以上のものではない¹²⁾。このように初期の宮地には、いまだ神社祭祀を歴史研究の素材とする視座は見出し難く、しかも、このことは「稿本 神社概説」「神祇史要綱」「神祇史の研究」など、明治・大正期の著述を通じて指摘することができる¹³⁾。

ただし、『神祇史の研究』には、神社祭祀に着目する前段階の仕事としてなお注意を要す。各章の内容は、石上神宮、春日神社、熊野詣、源氏と八幡宮、室町幕府の宗祀、有力守護大名の神道観、徳川氏と三河国の氏寺、そして神階と、一見すると

一篇の著作の構成としては取留めがないように思われる。しかし、本書の勘所は個別神社史への深い沈潜、それも複数社にわたり考察が進められた点にこそ所在する。これ以前の著書は神社史の概説的内容を主としており、それとの対照という意味においても、同書は彼の「神社史」研究が新たな段階へと達したことを示す画期的成果であった。個別神社史研究への取り組みを進めるなかから神社祭儀への着目がなされ、やがて祭儀を歴史的文脈のなかで解釈する視座に行き着いたといえるだろう。

かくして神社祭祀への着目は、大正から昭和へと時代が移りゆく頃に進んだ。そのことはこの頃相次いで公にされた「特殊神事に就て」「祭祀ニ就テ」「祭祀の変遷」の三稿の存在にも明らかである。恐らくこの背景には、一九二四年以来、神社局で官・国幣社の調査事業が進んでいた（各社の文献と実態の調査に基づいて、当時の神社祭式の不備を補完した祭祀の考案を将来的に計画していた）こと、一九二四年十二月に宮地が考証課長となったことなどが関係するのだろう。宮地は立场上神社祭祀に接する機会が増え、その思索を深める契機となったに違いない。それでは宮地は神社祭祀をどのように定義し、「神社史」研究に位置付けていたのだろうか。

結論からいって、宮地はみずからの言葉で神社祭祀を明確に

定義することはなかった。ただし、神と人とのあいだに生じた交渉の事実として、一定の儀式つまり形式を備えて外部へと現出したところの所作および次第と考えていたようすは、かろうじてうかがうことができる。そのうえで彼は神社祭祀について、きわめて素朴・原始的な（御卜神事）（狩猟神事）がまずあり、やがて日本列島への稲作技術の伝播とその拡散にともない（農事関係の神事）が生じ、仏教・道教・陰陽道が伝来するとこれらと混淆した神社祭祀、あるいは本来民間行事の位相にあつたものが神社祭祀と混淆乃至は昇格し定着する独自の展開をみせるものも登場するとして、神社祭祀の歴史の変遷を日本史の大きな流れのなかで発展段階的にとらえる。なお、後年の『神道思潮』収載の「祭祀の本義」は、彼の晩年における神社祭祀の概念についての考え方を知るうえで絶対の素材である。そこでは祭祀を「形式」「（全国・地方の）規模」「（国家的・地方的・団体的・家庭的・個人的の）意義」「祈と報」「時代」「神社・野外・屋内」「（関係神社数による祭典の）規模」の七つの種別に分類する。このうち「祈と報」「神社・野外・屋内」「意義」は、当然、後年の方が細緻ではあるけれど、すでに前出「祭祀の変遷」に同様の言及がみられる。わけても「意義」は、「祭祀の変遷」の『氏神の祭典』と「農業に関する祭典」が下敷きだ

ろう。これが後年には「国家の祭祀」と「国家と直接の関係
を繋がない祭祀」と改められ、とくに後者について、

国家の祭祀でないけれども、国民の日常生活に根ざして、
大衆の止むに止まれぬ自然の要請より産出され、その間に
広く且つ深く行亘ると同時に、国家の祭祀に力強い根柢と
なり、基調をなしてゐるもの、或はそこに至る間の階梯に
居ると見られるものである。

と説明している。ここで宮地は、彼の「神社史」つまり歴史上
の神社の存在形態への視座と同様に、神社祭祀にたいしても根
源的な部分において二元論的にとらえ、国家的祭祀と国家的祭
祀とは異なる民間の祭祀との二系統による理解を示す。なお、
さらに特殊神事と称される、各神社共通の祭儀にたいし、その
神社特殊の縁により伝来し続く、または本来一般的祭祀だった
ものが時代の変遷につれその神社独特の祭典となった祭祀をも
重視したことも特筆に値する。

神社の個性とは建物や境内、土地といった平面的部分から知
りうるけれど、その相違や個性をより生きた面として示すのは
「祭祀ノ外ニハアリマセン」と彼は断言した。祭神や由緒といっ
た神社の性質（内的面）を知る際には勿論、神社と地域社会と
のかかわり（外的面）を知るうえでも祭祀の検討が有効である

ことについて、宮地は確信をもっていたのであった。

二 神社史研究の系譜

しかしながら、宮地の「神社史」研究は以後の神社史研究に
おいて直接的な議論の対象とはならず、批判的継承はなされな
いまま、こんにちにいたる。

その背景の一つには、宮地の「神社史」研究が他の研究者の
追隨を許さない、高度な実証性をもったことがあるだろう。神
社局の考証官は、神社の昇格などのために全国の神社から提出
された文献史料を中心とする「証拠」に基づき、由緒の調査つ
まり学問的立場からのその鑑定を業務とした¹⁷。そのため、おの
ずから宮地の研究は神社史料を調査・研究した（公開可能な範
囲での）最新の成果に依拠した、卓越した実証性を備えること
となった。第二の要因は第一の要因と絡んで、宮地以後の神社
史研究では個別神社史へと細分化・専門化していったことも看
過できない。右記のごとき宮地の「神社史」研究にたいし、彼
ほどに神社史料に接する機会をもちえなかった大多数の研究者
たちは、たとえば社会経済史的関心に基づいた神社領荘園の研
究や文化史的関心の一環として神社に触れる研究、あるいは村

落共同体と神社の社会的関係にかんする歴史民俗学の手法を用いた考察、さらに「神社史」ではなく「神道史」研究に進むなどとしていった。このうち「神道史」研究を除くと、神社を方法論として用いるという点で神社史研究への携わり方が共通している。なお一方で、個別神社史研究の深化と連動し、明治末年から昭和期にかけての時期、あちらこちらの神社でその所蔵史料の整理や神社史誌（以下神社誌とする）の編修が進んだことも看過できない。当時、刊行された神社誌や神社史料集は、こんにちでも基礎的研究資源としての輝きを失っていない。

さらに、アジア・太平洋戦争以前のわが国が外見的には立憲制を標榜しつつ、その実態は国家至高の原理や価値として「天皇の神聖性」「国体」の優位性^①を一義にし、国家主権は天皇に集中帰属する「近代天皇国家」であったという背景も大きい。復古的伝統主義・国体論・国家思想主義あるいは急進的国家主義などのイデオロギーの都合から思想、わけても学問の方面に危機がおよんだ例は枚挙に遑がない。明治後期から昭和戦前期の実証的歴史研究は、国体の呪縛や学術そのものを不可能にさせる緊張関係のもとに常にさらされており、そのためそれらと比較的接続し易いテーマといえる神社史の実証的な研究が萎縮する傾向にあったことは否めない。本節では、宮地の教え子や

朋輩といった神社史研究者について、その学問および研究内容の系譜や伝統を辿るべく学統という視角からアプローチを試みるけれど、彼らの多くが研究者として精力的・生産的であるべき時期を過ぎしたのは、こうした社会や時代であった。

(1) 宮地直一の教え子・朋輩

一九一八（大正七）年、宮地は文科大学国史学科の講師に就任し「神祇史」の講義を受け持った。最初期の受講生には、中世民衆史研究の開拓者とされる西岡虎之助^②（一九七五（昭和四十八）年）のほか、坂本太郎^③、竹内理三^④、豊田武^⑤（一九八〇（昭和四十五）年）ら戦後日本の歴史学界を彩る、若き日の碩学たちがいた。なかでも西岡は、文学部に神道講座が新設（一九二〇年）された際の初年度の教え子で、その宮地にたいする師事ぶりは、後年、彼自身が学問上の影響を受けた人物に宮地の名を挙げて示唆的である。彼の神社史研究の特徴は、社会経済史的視点を基軸とし、民衆史の視座を組み込んだものであった点に認められる。また中世商業史研究の印象が強い豊田も、神社史研究にかかわって祭祀組織の内実を示す史料を渉猟・網羅し、村落結合の発展と展開のうちに位置付ける論考をものしているが、やはり宮地の影響によるものであろう。

二人はその後、神社史研究からは離れていったが、神社史あ

るいは神道史を生涯の研究主題とした教え子が、宮地の高弟として名高い三上左明(一八九九—明治三十二年)である。第三高等学校から文科大学史学科を経て、同大学院進學と同時に内務省神社局の属託となるなど、彼はあたかも宮地をトレースするかのことき経歴を有し、学界だけでなく神社界からも宮地の後継と目されていた。中世における伊勢神宮信仰の地方展開に関心をもち、卒業論文「室町戦国時代を中心とする伊勢神宮と国民の關係」や「神明社の一考察」(『歴史地理』五五(四)、一九三〇)などをものしたが、若干三十三歳にして急逝し(即日、宮地の手回しにより神宮皇學館教授となる)、著名な『大庭御厨の研究』(古今書院、一九三一)は遺稿となった。また多賀神社や熱田神宮といった神社からは、所蔵文書の調査・整理を委嘱されていた。そして、恐らく宮地が、三上の没後、みずからの研究の後継者的存在として目したと覚しいのが石村吉甫(一九〇三—明治三十五年)である。彼もまた帝大・同大学院から内務省神社局考証課の事務取扱属託を経て、やがて神宮皇學館講師となつてゐる。宮地との共同研究「賀茂社建久・文永年間旧記の研究」に取り組むほか、宮地編『神道講座 神社史(上)』では、独自の新史料を用いて神社の本義を論じる「神社概説」を執筆する予定だった(ただし、第一回配本『神道講座 神社史』(四海

書房、一九二五)のほかは刊行の形跡がなく、時局の關係で企画そのものが中絶したものか)。宮地の『諏訪神社の研究』の編纂実務の担当のほか、やはり戦時中断の憂き目をみた『多度神社史』編纂など神社誌の編修にも関係した。『職原抄』・『梵舞日記』の研究や遺刊集『神道論』(国書刊行会、一九八三)のために神道思想史の研究者といった印象が強いけれど、それは戦後に主とした仕事である。

ところで、宮地は文科大学あるいは東京帝国大学のほか、國學院大學においても「神祇史」の科目で教鞭を執っている。同大學との關係は、皇典講究所に神職養成部が設置(一九〇九(明治四十二年)されて以来のもので、私立國學院大學大學部において(一九一三年)、また國學院大學昇格時(一九二〇年)には兼任教授として国史学科の「神祇史」を受け持った。そして、その講筵に連なつたのが、祝宮静(一九〇五—明治三十八年)、曾根研三(生年不明)、西田長男(一九〇九—昭和五十二年)らである。なお、彼ら在学の頃の關係開講科目と担当者については次掲の一覧を参照してほしい。

祝は、当初古代法制史に関心をもち、在学中は植木直一郎に師事していた。ところが、アチック・ミューゼウムで水産關係史料を取り扱う機会をえると、その研究も前近代の神社が掌握

科	科目名	教員
本 科	神道概説, 国学史, 神道, 国民道德, 神道概論, 古事記	<small>(こうののり)</small> 河野省三
	国民道德, 神道, 神道概論	寛克彦 (東京帝国大学)
	神道, 国民道德, 神道概論, 国民道德	<small>(やまのり)</small> 田中義能 (東京帝国大学)
	神道史, 神道, 古事記	<small>(のぶ)</small> 山本信哉 (史料編纂所編纂官)
	神祇史, 神道	宮地直一 (内務省神社局考証官)
	日本書紀研究, 記録, 古事記, 国史, 国史演習, 古事記, 国史演習, 道義演習, 国史学演習, 日本書紀, 有職故実	<small>(まこと)</small> 松本愛重
	現代史, 国史 (幕府衰亡論), 国史学演習	澤田章 (史料編纂所編纂官)
	国史 (徳川時代), 江戸史, 国史学	井野邊茂雄 (史料編纂所編纂官)
	安土桃山時代史, 国史 (安土桃山時代), 安土桃山史, 室町時代史, 国史学	<small>(たけ)</small> 渡邊世祐 (史料編纂所編纂官)
	国史 (院政時代), 鎌倉史, 国史学	<small>(りゅう)</small> 龍 肅 (史料編纂所編纂官)
	上代概観, 上古史, 国史, 上代史	黒板勝美 (東京帝国大学教授)
	古文書学	<small>(いづみ)</small> 伊木寿一 (史料編纂所嘱託)
	古文書学	岩橋小弥太 (史料編纂所編纂官)
	人類学, 考古学, 人種学	鳥居龍蔵
	南北朝史	八代国治 (兼任)
	日本宗教史	<small>(おの)</small> 荻野仲三郎 (内務省)
	日本文明史, 文明史, 国史, 国史学演習	辻善之助 (史料編纂所編纂官)
	日本法制史, 令義解研究, 法制史, 国史学	植木直一郎
	美術史, 日本美術史	<small>(ふじ)</small> 藤懸静也 (東京帝大副手, のち文部省後師)
	有職故実	関根正直 (東京女子高等師範学校嘱託)
	有職故実	<small>(かわ)</small> 河鱒実英 (宮内省図書寮)
	史籍解題, 王朝史, 国史, 国史学	和田英松 (史料編纂所編纂官)
	音楽通論, 音楽, 日本音楽史	田邊尚雄 (兼任のち専任)
日本仏教史, 東洋哲学, 東洋哲学史	<small>(はな)</small> 花山信勝 (東洋大学教授のち専任)	
予 科	国民道德	河野省三
	国史, 日本史, 歴史	高柳光寿 (史料編纂所編纂官)
	日本史	龍 肅 (史料編纂所編纂官)

國學院大學における神祇史と日本史を中心とした歴史学関係開講科目 (1922年~1932年) 人名後部の () 内は兼任講師の本務校

した漁業権益などの神社経済史、とくに漁民を対象とする生活史の主題を扱うようになる。そのため『神道・神社・生活の歴史』(祝宮静博士古稀記念著作集刊行会、一九七六)は、神社史料論、神社経済史、漁民生活史的内容でありつつ民俗学的雰囲気をも漂わせるものとなった。また曾根の経歴は未詳だが、発表論文を通じ彼の関心が南朝に与した神社勢力にあったことが判明する。在学中には宮地邸に盛んに出入りしていたらしい。

この関係はのちに『正統国史神祇集』(大洋閣書房、一九三二)刊行の際、監修者に宮地を戴く縁となった。最後に西田については、その神道史関係の学問的評価・功績や師である宮地との深い関係は、いまさら贅言するまでもない。ここでは本稿の関心である「神社史」に関係する範囲に限って述べておこう。西田の神社史研究は、やはりライフワークの研究課題でもあった吉田神社関係のそれに代表されよう。吉田神社とのかか

わりは、大學卒業後、大倉精神文化研究所に入ると同時に宮地の指示で吉田神社の史料（鈴木家文書）調査と整理に着手したことが、その端緒である。彼の学問の特徴的な性格については、西田の警咳に接した岡田莊司氏が、

（西田）先生の学問は精緻な実証主義に裏付けされた研究で定評があるが、時として『想像を逞しくすれば』という先生の独創的学説が展開されることがある。それは折口にも似た優れた直観力に基づくところで、私からみるとその実証的研究とは整合しえない一見飛躍の論に映ってしまうことがある。

と評した。屋上屋を架すことを承知でいえば、書名・論題に「神社」を冠する述作は豊富だが、そこで著者に通底するのは由緒つまり神社縁起を一義とした視角で、研究成果が思想的か歴史的かといえよ前者への傾斜は否みがたい。

さらに宮地との学問上の影響の有無は詳らかではないが、東京帝国大学法学部に学んだ制度史・法制史の研究者瀧川政次郎（一九九七～平成四四年）は、『国史大系』の再版事業に際して師黒板勝美を介し、宮地と知り合ったという。瀧川は第一線を退いてのち一九四七年に國學院大學に着任した頃から地方史に着目し始め（一九五二年 地方史研究所設立）、各地の神社の歴史の解

明にあたった。『熊野』（地方史研究所、一九五七）、『高千穂・阿蘇』（原書房、一九八一）、『出雲・隠岐』（平凡社、一九六三）のほか、共編の史料集に『熊野速玉大社古文書・古記録』（清文堂出版、一九七二）がある。一九七四年に式内社研究会を発足すると、詳細な調査に基づく『式内社調査報告』（皇学館大學出版部、一九七六～八九）を刊行した。ただし、これらは瀧川が制度史・法制史の研究から離れたことを必ずしも意味するものではなく、むしろ神社史の研究を通じて古代神祇関係法令への思索を深めた成果と位置付けるべきものである。

古代・中世神社の歴史の実態や神社史研究の方法論について提言を残したのは、室町後期・安土桃山期政治史研究の泰斗高柳光寿（一九六九～昭和四十四年）である。國學院大學神道部では「神道史」の講義を担当した。神社史研究における彼の関心は、八条院領尾張國真清田社などにみる、一般的莊園と同様に領有單位と化した神社に向けられていた。これは後述する小島鉦作がすでに提唱していた社寺領知制そのものであったが、特段の言及はない。しかし、高柳の神社史研究の獨創性は別に所在し、神社の本来の姿―弱小独立政権の実態―を中世の神社文書を直接的な手掛かりとして明めることは困難としつつも、たとえば諏訪社・出雲大社の祭祀や儀礼のうちに、神職などの制度面、

税制の名残りに旧態を垣間見うることを鋭く看破し、翻って弱小独立政権時代の神社は天皇の存在に比肩すべき独立領主的位相にあったとみたところにあった。時代区分論に囚われない、神社史の一断面を大胆に切り取ってみせた所説といえる。

さらに古文書学・荘園経済史研究で知られる中村直勝(一八九〇—一九七六)は、日本の歴史が展開するうえで、神や神社がいかにして国民の生活にかかわったかを時代を追って概説した。

中村は滋賀県長等神社（園城寺鎮守社）の社家の子息で、宮地との親交は、中村が中学生の頃、調査のため宮地が中村宅に滞在して以来、実に三十有余年に及んだ。京都帝国大学卒業後、宮地からの依頼で「談山神社文書」の調査・整理にあたるほか、春日大社、松尾大社、多賀大社、井口日吉社など京畿を中心とした主要な神社の史料調査と研究に取り組んだ。

魚澄惣五郎(一八九九—一九五九)は、文科大学史学科で三上や黒板らに学び、京都帝国大学大学院に進学し三浦周行に師事した。中村やのちに文化史学を主唱したことで知られる西田直二郎らとは同世代である。広島文理科大学（のち広島大学）を退官後、関西大学でも後進の育成にあたる。当初は南北朝史に関心があり、やがて環境など歴史地理的な要素と結びつけて考察する方法に展開し、また地方史誌の編纂にも力を注いだ。神社

境内地の史跡調査委員や神社誌の編修（『古社寺の研究』星野書店、一九三一。共著『離宮八幡宮史』星野書店、一九三一）の仕事は、こうした地方史への関心の地平に位置している。

(2) 神宮皇學館から皇學館大學へ

神社史研究のいま一つの拠点といふべき存在が皇學館大學である。神宮の立場に立脚した教育・研究機関として一八八二年に皇學館が発足し、以後官立専門学校神宮皇學館（一九〇三年）、神宮皇學館大學（一九四〇〔昭和十五年〕年※一九四六年廃学）、事実上の再興に相当する学校法人皇學館大學（一九六二年）と姿を変えながらも、建学の精神「皇学」に基づいた教育・研究活動をおこなってきた。そのため同大学での神社史研究は、おのずから伊勢神宮を対象とするものが主流となった。たとえば、伊勢神宮の諸制度の検証で知られる阪本廣太郎(一八八〇—一九六六)、伊勢神宮のほか阿蘇社や熱田社など多数の神社の社会経済史的な研究および伏見大社の神庫調査にもあたるなどした小島鉦作(一九〇一—一九九六)、また神社局では考証官補として宮地や阪本らと職場をともした梅田義彦(一九〇六—一九八〇)は、神道史研究でつとに知られるが、神社一般の概説や伊勢神宮・松尾大社・多賀神社の個別神社史の研究にも成果がある。そして講などの伊勢神宮崇敬・信仰の地方展開の過程、式年遷宮や祭礼な

ど神道史研究で知られる岡田米夫(一九〇八(明治四十一年) - 一九八〇(昭和五十五年)年)ら輩出した。

ここでは、とくに小島を取り上げたい。熱田神宮の旧神人家の出身の小島は、神宮皇学館卒業(一九二三年)の前後に、館長で言語学・国文学の泰斗上田萬年(うへだ まねとし)から「東京へ出て勉強するように」との訓示をえたという。卒業後は神宮文庫書記(司書)兼神宮皇学館助手となるも、いったん兵役に服す。このかに上田が東京帝国大学史料編纂掛事務主任(所長)辻善之助と話を進めており、一九二四年に小島は除隊と同時に同掛編纂官補となり『大日本史料』(二編・三編・五編)の編纂に従事した。同掛では辻、龍そして和田らから古文書にかんする手ほどきを受けたという。その後、阪本の推薦で伊勢神宮関係史料の調査に関係し、それを契機に以後伊勢神宮にかかわる諸問題について考えるようになる。昭和初年には原田敏明(はらだ としあき)の紹介で土田誠一(つちだ まさいち)と知り合い、のち土田が校長となった成蹊学園へ出講し、出征を経て同大学に着任した。三部作でなる著名な著作集は、中世莊園とくに莊園的領有単位と化した社寺のその社会構成史上の役割に注目した社寺領知制にかんする知見の集大成である。彼の研究は、戦後隆盛した社会経済史の研究手法を用いて神社の所領とその組織を論じた点で高い評価をえているが、神社領知

制にかんする初期の論文「建武中興と熱田神宮」(賀茂御祖神社の摂津長洲供祭神人の研究)⁽³⁶⁾の発表は戦前・戦中期のことであるから、その神社史研究が如何に先駆的な内容であったかがうかがわれる。

なお、小島・梅田・岡田の三者には共編著『宗像神社史(上・下・附)』(宗像神社復興期成会、一九六一・六六・七一)があるほか、個々には伏見稲荷大社や大神神社、松尾大社、多賀大社、長田神社、日吉神社、熱田神宮、生田神社の神社誌・神社史料の編纂にもかかわった。とくに梅田は、これら前近代神社史の基礎的研究資源の整備をおこなう一方、『明治維新神道百年史(一〜五)』(神道文化会、一九六六〜六八)、『日本宗教制度史(百華苑、一九六二)』、『明治神社誌料(上・中・下)』(講談社、一九七五)など近代神社史料の編纂や修史を通じ、現在および将来における神社や神道のあるべき姿の模索に取り組んだことも重要である。

再興以後の学校法人皇學館大學の中世神社史研究の旗頭となったのが、久保田収(くぼた たくむ) (一九一〇(明治四十三年) - 一九九三(大正七一年)年)である。ともに東京帝国大学の卒業生で、在学中は昭和初期の歴史学の正統として君臨し「皇国史観」を掲げた平泉澄(ひらいずみ てる) 門下の中心的存在であった。わけても久保田は、平泉

が朱光会を創立した当初以来のメンバーで、同会の精鋭で構成された私塾青々塾の講筵にも参じていた。中世神道思想史の研究を基本とし、晩年は伊勢神宮をはじめとして個別神社研究にも取り組んだ。一方、西山の研究もその中心は中世神道思想史であり、出雲大社を中心とする神社史の要素は神道史を論じるうえでの副次的な要素といえる。

なお、西山は皇学館大学設立準備委員会から着任の交渉を受けた当時、徳島大学に在職中で、しかもその四、五日ほど前には早稲田大学からも採用決定の通知を受けていた。ところが、彼はそれらを断つて皇学館大学の招聘に応じたのであった。この背景には、平泉の存在が見え隠れする。すなわち、一九六一年九月八日の皇学館後援会臨時理事会において将来の学長が決定されたことで、教員陣容などの教務体制の整備の検討が急がれることとなった。同十一日の大学設立準備に向けた打合せ会では、国文・国史学科教授の人選案が議題となり、国史学科にかんしては平泉に相談するため田中卓が上京することとなっている⁽³⁸⁾。したがって、西山への打診は、東京における田中と平泉間の調整（人選）によるものであった可能性が高く、平泉の意向の存在を想定させよう。久保田も、敗戦を予期し第七高等学校を辞任して以後は京都で新聞社に関係するなどしていた

が、皇学館再興既成の機運が高まると設立準備委員会に当初から参画しており、やはり平泉の手回しを想定せずにはいられない。当の平泉は、戦意高揚の国史学の旗頭であったことから、終戦と同時に勝山市（平泉寺）へ帰郷、逼塞・隠棲の態度を示したとされる。確かに、一九四八年に公職追放に処されたものの、そのかにも一方では雑誌『芸林』の創刊や勝山での教化活動の実施など積極的な活動があったことが判っている。さらに一九五二年に追放解除されると各地へ講演に出向き始め、かつての門下生らも蛸集する機会が増え一九五四年には銀座に研究室を設けている。そうしたなか平泉が抱いたのが戦後の歴史教育にたいする危機感であった。自選年譜『寒林年譜』（一九五七年八月分）には、「教育界の肅清に着手」という記載があるという⁽³⁹⁾。このことを踏まえると、平泉が折から持ちかけられた新大学の国史学科教員の人選にかんする諮問に際し、みずからの史観や歴史哲学を代弁・拡散する教え子らを送り込んだという経緯は、十分に考えうるのではないか。

(3) 歴史民俗学による神社史研究

歴史民俗学による神社史研究の系譜をなしたのが、東京文理科大学である。大著『式内社の研究（全一〇巻）』（雄山閣、一九七七―七八）で知られる志賀剛⁽⁴⁰⁾（一九一七―明治二十年）は、東京高

等師範学校地歴科を卒業後、東京文理科大学史学科国史学専攻で鎌倉仏教の展開過程にかんする考察で知られる松本彦次郎の警咳に接し、峯岸米造・辻善之助・花山信勝らからも教授を受け、古代の式内社の社会的役割の解明を終生の課題とした。ちなみに志賀は卒業後、京都府師範学校教諭を経て京都学芸大学（のち京都教育大学）に着任し、そこでの志賀の教え子の一人が二十二社研究に先鞭をつけた二宮正彦（一九〇〇〔昭和五〕年）である。ただし、二宮が神道史を研究テーマとした直接的な契機は、関西大学大学院で魚澄に師事したことであつた。

また歴史民俗学の確立や修験道の研究で知られる和歌森太郎（一九一五〔昭和四〇〕年）のその学位請求論文は「国史に於ける協同体の研究・特に神社との関係について」であり、意外にも研究者としての歩みは神社史に始まっている。その和歌森の師の一人（一人は松本）は、近畿地方の宮座研究で知られる肥後和男（一九〇九〔明治三十二〕年）である（一九三二年着任。志賀は教え子ではない）。肥後の『近江に於ける宮座の研究』（教育出版センター、一九九三）は、現在でも宮座研究一般における基礎的文献として定評がある。「神社を中心とせる村落結合の研究―特に宮座の研究について―」で日本学術振興会から研究助成金をえて滋賀県を調査し、教え子である和歌森の学問的関心の形成

に多大な影響を及ぼした。さらにその肥後が京都帝国大学で師事したのは、「文化史学」―歴史のなかの文化部門史ではなく、歴史は究極的には「文化価値」を基軸にとらえられる全体史―という独自の理解を示した西田直二郎であつた。

歴史民俗学的手法を用いた神社史研究の雰囲気は、和歌森以後の東京文理科大学出身の研究者にも着実に受け継がれていく。萩原龍夫（一九一六〔昭和四一〕年）は、和歌森とは同年代で東京高等師範学校を終えると東京文理科大学国史学専攻で肥後和男に師事し、一方で和歌森から文献史学的手法の手ほどきを受け、さらに和歌森・堀一郎の紹介で柳田国男の木曜会にも参加した。その研究は神道史から出発し、仏教史や文化史、また地方史など多岐かつ広範囲にわたる。わけても村落祭祀の研究に著名（『中世祭祀組織の研究 増補版』吉川弘文館、一九七五）である。彼の立ち位置は基本的には歴史学に所在したが、民俗学の成果を積極的に取り入れ、歴史学の内容をいっそう豊かにすることの絶対的必要性への確信があつた。その研究手法は歴史の類型の析出に出色で、中世の文献史料と近世的な構造を色濃く残す伝承との双方を分析し、後者が伝える近世的類型の祭祀組織から中世的類型Ⅱ宮座の古態を逆説的に見出すという方法をとつた。このことは、他方において従来、学問的整合性の困

難さがいわれていた、歴史学と民俗学的方法的な綜合を担保するという点においても意義ある取り組みであった。

西垣晴次（一九二五^{（一）}年^{（二）}）は、大学では小葉田淳・和歌森・櫻井徳太郎から指導を受ける一方、萩原に私淑しその薫陶を受け、やがて文献史料学的方法論とともに伝承関係の資料を重視する態度を身につけていった。博士の学位を申請した「中世社会の展開と神社の研究」^{（三）}（東京教育大学、一九七七）は、存外に中世神社史については寡作な西垣のその神社史研究の青写真の一端をうかがう上で重要な手掛かりである。彼の目的は、神社史をたんに祭祀組織にかんする個々の事象の時間的配列に留めるのではなく、それら一つひとつの事象の基底に存する人びとの動きや社会集団、生活の総体としての神社の歴史を解明することにあつた。そのうえで中世の時代的特質たる領主制との連関のなかで地方の神社や在地寺院が如何に展開したか、その具体を明らかにしていく。その過程を通じ、一見非政治的に思われてしまう神事には、他方に優れて政治的な効果（神社組織再編の基軸として機能など）があつたこと、すなわち神社神事の必ずしも超歴史的ではない一面の存在を見出すのである。

三 中世神社史研究の現在

アジア・太平洋戦争以後、歴史学界全体としてたとえば伊勢神宮などのテーマが天皇と結びつき、研究活動に制約があるように感じられ、あまり触れないでおこうといった傾向があつたと西垣は振り返る。こんにちでは神社史を研究のテーマに据えることを敬遠するといった風潮はないけれど、歴史学の側からの神社史研究にたいする関心の低調さは必ずしも過去のことではなく、最近三十年ほどのあいだに刊行された研究史事典や学術雑誌上での特集企画のようすをみるかぎり、現在進行形の問題であるように思われる。

まず一九七五〜九五年の二十年は、中世史研究の全体において研究対象の広がりとその深化が進んだ時期とされる。こうした動向を念頭において、とくに活発化したテーマの到達点と課題をまとめたのが『**日本中世史研究事典**』（一九九五）である。ただ、同書の構成をみるに、当時は神社史ばかりでなく、広く神祇信仰に関連したテーマ全般にたいする歴史学側からの関心は概して低調であつたように思われる。一方で、このころ中世神社史研究に先鞭を付けたのは中世史の研究者ではなく、古代

史のなかでも祭祀儀礼の研究者たちであった。現在では中世神祇体制の中央に位置する二十二社制と、その歴史的前提としての十六社制の存在などはもはや常識の範疇に属することだが、それらの解明の端緒は一九八〇年代後半以降、祈年教奉幣や諸社奉幣にかんする知見が深められたことの意義が大きい。^④

一九八〇年代の寺院史研究でみられた顕著な成果にたいし、一九九〇年代には神社史研究側でのその不十分なことへの反省から当時の中世史の若手研究者たちにより「**神社史研究の現在**」〔内乱史研究〕一三、一九九二・八と銘打った企画が登場した。しかしながら、そこで呈示された論点は神社領荘園のその中世荘園的特質の有無や支配の構造などにかんするものが主で、新しい課題意識の芽生えをみた一方、具体的研究の方法はかつての社会経済史研究の域をでるものではなかった点に課題が残った。なお、井上寛司^{いの上 かんし}氏が神社や宗教史の研究テーマとしての重要性を認識したのはこのころのことで、のちの一宮研究の素地となる研究の蓄積が進められていった。^⑤中世諸国一宮制研究会（のち一宮研究会）が発足（一九九四年）すると、日本中世の国領守^{くにのりもり}一宮の地域的・歴史的多様性と普遍性の統一的把握と研究の進展が期され、そこで提示された論点^⑥はひとり一宮にかかわってだけでなく、中世に存在した神社の一つひとつに

たいして応用し、考えるべき課題となった。その後、総合神社史の視点から右記成果の総括の場となったのが、「**諸国一宮と神社史研究**」〔国史学〕一八二、二〇〇四である。神社史研究^⑦の字句がみられるように、これは同時に社領研究・年中行事研究・神道論などのように個別的でない、総合的な意味での神社史研究の方向を探ろうとしたものといえる。

ところが、日本中世史研究の主流においては、神社史にたいする関心は相変わらず低調なままであった。まず十四世紀から十六世紀の中世史関連の研究史のうち、とくに重点的論点を整理した『**室町・戦国期研究を読み直す**』（二〇〇七）の宗教関連のパートでは、宗派史から宗教史研究への昇華にかかわる研究史整理が主で、ここでいう「宗教史」は仏教史が所与の前提となっていた。また『**新体系日本史15 宗教社会史**』（二〇二二）の中世の章には、神祇信仰そのものを独立して取り上げた節や小見出しはなく、神仏習合や寺社社会論に比重が置かれている。『**日本宗教**（現代日本の社会や民俗の個性を規定する最大要素）の特性の解明」を目的に謳う以上、神祇信仰のイデオロギー装置たる神社、あるいは中世の神祇信仰を取り巻く諸要素などについてもっと注意は払われるべきではなかったか。中世宗教^⑧と仏教との認識が、なおも中世史研究の主流に根強いことは、最

新の『若波講座 日本歴史 中世(一、四)』(二〇一三—一五)の各冊の宗教に関連した内容からも垣間見える。

したがって、このかんの歴史学における神社史研究の深化は、おのずから古代神祇制度史研究関係者か井上氏に代表される一部の中世史研究者が担うことになった。「中世東国に於ける神社の歴史的展開」(『神道宗教』二二五、二〇一二)は、中世一宮研究と地方神社への関心の高まりを背景とした、岡田莊司氏らのグループによる東国所在神社にかんする知見である。また「中世神社史と神道説」(『神道宗教』二四〇、二〇一五)は、井上氏・岡田氏らを主な発表者に迎えたシンポジウムで、伊藤聡(日本思想史)、佐藤真人(日本宗教史)らも巻き込んだ分野横断的な意見交換の場となった。だが、その後も「神道を考える」(『現代思想』vol.45-2、二〇一七)や「日本中世の神道世界を探る」(『歴史評論』八一六、二〇一八)が相次いだように、神社史研究を体系化するような議論の機会をえないまま、神道史や中世神話、穢といった問題を語る際に副次的に神社史へも言及がなされるといって位相にとどまり続けている⁵⁴⁾。ただし、そうしたなかでも中世神社史研究を志す研究者により、中世的神祇制度および国家的神社体系の青写真も着実に示されつつある。最後に、中世神社史研究の到達点をみよう。

黒田俊雄が提唱した顕密体制論と寺社勢力論が、それまでの宗派史を主流とした仏教史研究を国家史研究へと展開させ、中世寺院社会の彩りやかな世界の存在を明らかにさせただけでなく、こんにちにいたるまでの日本中世史研究——とくに宗教史方面——にかんするパラダイムの一つであることは周知のとおりである。ただし、寺社勢力論は神社や神祇信仰の考察およびその位置付けについて不十分な点を残しており、宗教勢力としての神社をどうとらえ、そして位置付けるか⁵⁵⁾や、国家レヴェルの(神祇)祭祀の具体的検討を欠く⁵⁶⁾といった点で、神道史・神社史研究の立場からすると大きな欠陥が存した。

この黒田の描いた中世の宗教構造の全体像の描き直しに取り組んだのが、その高弟であった井上寛司氏である。井上氏は「国家論としての神社制」への関心から、中世の神社制度(≡体制)を畿内近国の天皇(王権)とその居所(王城)を鎮護する有力神社群(二十二社)と各国の鎮守神(国中第一の霊神)である一宮とが寄り集まって、日本全体の安泰を鎮護する構造と考え、中世神社制度の骨格的部分を担う(二十二社・一宮制)と一宮単位の神祇秩序である(諸国一宮・惣社制)という視角を提示した。その国を代表する第一の霊神たる一宮が、他方では二十二社とともに国家的な神社制度の骨格をも形成している点

に、中世的な神社制度の基本を求めたのであった。ただし、井上氏自身も認めるように、中世国家そのものが流動的(多元的・分散的)であったため一宮の残存状況は国ごとに区々であった。そのため、たとえば岡田氏が、その機能が中央の国家制度として一括した形態としての確立をみていないことを疑問視し、「(一宮制を) 国家制度とまで評価可能か」と国家的な宗教構造としてのまとまりの有無を問うたのは至極当然の疑問である。一宮の歴史的在り方を「制度」や「体制」とする必然性はどこにあるか、有り体にいえば「偶然」や「出来事」、単なる「在り方」と定位することでは不適格なのか。

他方、一九九〇年代以来、着実に神社史研究の成果を積み重ねているのが横井靖仁氏である。横井氏は、古代・中世移行期の国家や社会・神祇の関係を歴史的に位置付けることを目的に、同時代人にとつての祭祀儀礼の意義やイデオロギー的效果の実態を意識した研究(①中世権門神社論②王城鎮守(十六社制、二十二社制)社成立以前における近京神社社群体制の発見、③一宮Ⅱ「鎮守神」論)に取り組んでいる。とくに一連の著述では「返祝詞」の登場に着目し、中世には対神との関係が互酬性を帯び、古代・中世びとの神祇観に変容があったとする。また中央の二十二社と諸国の一宮の神社祭儀のその次第を比較し、両

者は天皇／国司の「鎮守神」にたいし王の身体守護・国家安全の鎮護国家にかなする盟約を更新する儀礼という祭祀イデオロギーを共有する(パラレルな)関係にあったと考えた。しかし、これについては、国司(初任)神拝は十二世紀前半頃を下限とする限定的、かつあくまで一國完結的な神社体制(徴税とその基盤となる土地支配の完成)とみる水谷類氏の見解もある。両者は、同じく国司神拝を論点としながら、その神拝によるイデオロギーが働きかける方向にたいする関心は、異なる方向を向いており興味深い。

横井氏は神社史研究を定義して「神社を国家や社会との関係の結節点ととらえ、国家体制や社会構造におけるその歴史的位置を解明することを目的とするもの」とする。他方、水谷氏は「(神社・寺院、諸種の宗教者の)その実態とはいえば、ごく普通の人びとの、普通の生活と人生の要求に應える社会的存在である」とし、必ずしも国家との関係を前提としてない神社のふだんの社会的役割を重視する。「皇太神宮年中行事」を繙くと、伊勢神宮では一年を通じた年中祭祀のうち明瞭に国家や王権とのかかわりを意識させるものは、祈年祭・両度月次祭・神嘗祭、さらに強いて挙げれば臨時の祈禱命令程度に限られる。しかし、一方で祠官・職掌人らが年中毎日欠かさず奉仕をおこなう日毎

朝夕大御饗祭や節供の祭祀、またときとして膝下地域との相互の關係下に営まれた土俗的雰囲気を漂わせた祭祀^②などからは、これらが農事曆に基づく祭祀であり、その節目ごとあるいは最終的には祈年祭・両度月次祭・神嘗祭などに結実することを考慮しても、平時における個々の祭祀には国家とのかかわりは顕在化しない。それでは神社史研究とはいずれの観点によるべきか、そもそも右の両様の視座は択一の問題なのだろうか。

いまここで神社の歴史にかかわる主要な諸「主体」を仮に《国家―神社―地域》とごく単純に指定するならば、従来のいわゆる「枠組み論」的神社史研究は、このうちの《国家―神社》間の諸關係（二十二社制や一代一度奉幣など）を手掛かりに中世的國家的神社体制や中世国家における神社の位相を論じようとした研究といえる。しかし、右の視座においては神社のニュートラルな姿、つまり中世に存在した一神社のふだんのありようを逸する恐れがある。そこで《神社―地域》の視座、つまり「個別神社史」的研究が、神社の歴史像を一面的なそれに陥らせないために必要となる。「個別神社史」的研究では、その神社の内的問題は勿論のこと、地域や地域に生きる人びと、あるいは武士や在地領主に代表される諸種の支配者との關係といった外的問題も個々の神社の歴史の範疇の論点となるからである。た

だし、その際、神社が神祇祭祀を執り行う施設（宗教装置）という本質をもつ点には、なおも注意を要す。たとえば神社領荘園の研究にあたり、その領有の体系や支配の構造の解明のその先に、神社における当該所領・料所のもった意義（料物がいかなる祭儀に、いかに用いられたかなど）を見通すことがなければ、それは莊園制研究を神社領をモデルにしたに過ぎず、神社史研究とは呼び難い。

おわりに

近代実証主義歴史学の導入とともに神祇信仰の歴史や神社の歴史にかんする研究は、早くからその俎上に上がっていた。とくにその立役者となったのが宮地直一であることは衆目の一致するところである。ただし、明治・大正・昭和初期の社会情勢は、神社の歴史の解明にかかわって、その自由な実証的研究を全面的に許容するものではなかった。そのため、このかんの神社の歴史にかんする研究は、社会経済史的研究、文化史的関心に基づいた研究、また宮座など村落の神社についての歴史民俗学的研究といった、他の研究関心に際しての手段として活用されることでその深化をみた。ただし、このころ他方において神

社誌や神社史料の整理・編修が進められたことは、こんにちの神社史研究にあたっての基礎的研究資源の充実という意味において重要であった。

そして現在、中世神社史研究が活況かと問えば、それは否といわざるをえない。神道史や思想史からのアプローチが「神道（思想）史」に比重を置くことは致し方ないにせよ、しかしながらそれをもって歴史学の側から実証的手法による神社の歴史の解明がおこなわれないことを是とする理由にはならない。歴史学の立場からの神社史研究への取り組みが望まれる。

ではそれは、どのように取り組む可能性が考えられるか。まずその一つは、国家による神社の縦の編制、つまり国家的神社体制とその制度を探る「枠組み論」的視座である。これは戦後歴史学において、神社史研究の王道的ともいえるアプローチであった。しかし、少し俯瞰すると、これらの議論で取り上げられるのは大嘗祭や一代一度奉幣、二十二社奉幣といった祭儀であって、そこから明らかになる神社の姿とは臨時的祭儀下でのそれにとどまることに気付く。ここには神社の平生における姿はみられない。事実、神社年中行事書からは、年間を通じたふだんの神社の祭儀において、国家との関係を確認・意識する機会はそう多くないことが実感される。すると神社史研究とはな

に意味するのか、少なくとも「枠組み論」的視座だけではないこと、個別神社史研究も重要であることは明らかである。

ただし、個別神社史的研究に際しては、本来、方法論として採用した視座が、いつしか研究の目的と化すことには注意を要する。神社が神祇信仰の施設であるという根源的な事実は、常に念頭に置かれるべきである。

そして、かく考えたとき、すでにみたごとく宮地直一、豊田武、高柳光寿、西垣晴次ら実証主義歴史学を修めた先学らが、いずれも後年には神社祭祀に目を向けていたことが想起される。彼らが、神社祭祀にかんする知見をおのの神社史研究のなかに活かそうとしたことの意味について、我われは思いを致すべきであろう。

註

- (1) 「中世の国家と天皇」(黒田俊雄著作集 第一巻 権門体制論)法蔵館、一九九四(初一九六三)、「中世における顕密体制の展開」(黒田俊雄著作集 第二巻 顕密体制論)法蔵館、一九九四(初一九七五)、「中世神社勢力論」(黒田俊雄著作集 第三巻 顕密仏教と神社勢力)法蔵館、一九九五(初一九七五)ほか。
- (2) 神社祭祀の類型には、大嘗祭に代表される天皇祭祀以下、古代に体系

- 化されて以来平安期に追加された祭祀儀礼である国家祭祀（朝廷祭祀）、また同様に古代以来中央との特別の関係を有しつつ、一方で土着的要素の色濃い祭祀をも備えた神宮祭祀、あるいは全国の神社に広く共通してみられる祭儀一般の神社祭祀、そして各神社独自の由緒・来歴に基づいて形作られ、継承されてきた特殊神事などがある（岡田莊司「第五部 まつり」の構成と目的）『神道事典（縮刷版）』弘文堂、一九九〇）。
- (3) 小中村については、内野吾郎「小中村清矩」（『國學院黎明期の群像』國學院大學日本文化研究所、一九九八）、藤田大誠「明治国文学と高等教育機関に関する基礎的考察」（『神道史研究』五二（一）、二〇〇四、六）。また「神道」「古代宗教論」は、ともに『陽春廬雜考』吉川半七、一八九七）巻六に収載。
- (4) 宮地直一「緒言」（『神祇史大系』明治書院、一九四一）。
- (5) 宮地直一「八幡信仰の起源並びに発達（序説）」（『八幡宮の研究』理想社、一九五六）。
- (6) 東京帝国大学編『東京帝国大学一覽』（東京帝国大学、一九〇四）一九〇八各年度版）によれば、当時、国史学第一講座を三上参次（分担（史料編纂掛主任））と田中義成（職務分担（史料編纂掛編纂委員））が、同第二講座を国文学と国史学の双方に造詣の深かつた萩野由之担任）が担当する二講座制で、宮地は萩野に師事した。他の科目を担当するは、黒板勝美（助教・古文学書）、三浦周行（講師・国史（京都帝国大学文学部国史学講師着任のため一九〇七年八月まで）、村上直次郎（講師・史学研究法）であった。
- (7) 西垣晴次「宮地直一」（『二〇世紀の歴史家たち』日本編 続「刀水歴史全書四五（五）」刀水書房、二〇〇六）。また速藤潤「宮地直一」（島蘭進 磯前順一編『東京帝国大学神道研究室旧蔵書 目録および解説』東京堂出版、一九九六）では、宮地の経歴および業績について
- 網羅的紹介がおこなわれており、本稿執筆にあたって参考とした。
- (8) 『神祇史大系』は、『神祇史綱要』を基に著述をおこなったものだが、宮地の神祇史（後述）にたいする姿勢に大きな変化は認められない。したがって、一九四九年までを「①内務省における神社考証を担当する関係による著作と活動」期とみることも可能である。
- (9) 『神祇史綱要』（明治書院、一九一九）。
- (10) 同書は『神祇史綱要』を補訂、加筆をおこなったもの。
- (11) 『神道思潮』では、「之が発動の（神社成立の）理由は、所謂民間の方面即ち一氏族、一団、若しくは一個人の尽力に存するので、朝廷に対しては余り関係を有するものがないが常例」とする。
- (12) 下編は「神体」「神饌」「調度及び装飾」「建築」「祭典」「行事」などテーマ史的構成をとるけれど、一般的説明以上に立ち入った考察はない。恐らく、本務の内務省神社考証官の立場上えられた知見はあったものの、いまだ宮地のなかで「神社史」研究におけるこうした要素の意義が明確でなかったことを意味しているのではないか。
- (13) 『稿本 神社概説』は、大阪國學院の要望で皇典講究所・大阪國學院での神祇史の講義をまとめたもの。新時代の要求に応じた科学としての大系の論述を目指した書である。祭祀については、仏教また陰陽道との交渉に言及する程度である。『神祇史要綱』は、文科大学での講義（全一回）を基に、上代から幕末に至るまでの「神祇史」の通史的・普遍的記述を目指したもの。『神祇史の研究』は、『神祇史綱要』の姉妹編かつ特殊の解説をおこなう。
- (14) 「特殊神事に就て」は、内務省主催第五回神職講習会（一九二五年一月）での講演「特殊神事」の概要を筆記したもの。「祭祀二就テ」は、神社協会第一回講習会（一九二六年十一月）での同名講演を、同様に「祭祀の変遷」も神道学会・神道談話会の主催による神道講演会（一九二九年一月）における同名講演をそれぞれ書き起こしたもの。

- (15) 神社祭祀の調査したいは、これ以前にも内務省社事務局による官社の祭祀について(一九一五〜一九七七年)、政府主導で官・国幣社の祭祀について(一九一五〜二〇二一年)それぞれ実施されたが、調査をもとに作成された原稿は関東大震災の折に焼失した(「特殊神事に就いて」)。
- (16) 「祭祀に就て」および「祭祀の変遷」また「祭祀の本義」(「神道思潮」理想社、一九四三)でも「一方的単純でなく、相関の関係に於て成立する。別に対象とするものがあり、之を目的として行はれる」とし、「神一人」の関係を一義とする点は変わっていない。
- (17) 遠藤潤「宮地直一における神道研究と神社行政の接点」(「國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要」一、二〇〇九・三)。
- (18) もっともアジア・太平洋戦争前昭和初期には、実証研究そのものの在り方が大きく変容し、伝統的な政治史中心の傾向にたいしてテーマの多面化と内容の高度化が進んだという指摘もある(永原慶二「二〇世紀日本の歴史学」吉川弘文館、二〇〇三、118頁)。
- (19) 久米(邦武)事件(一九九一〜九二)、民法典論争(一九九〇〜九三)、南北朝正閏論争事件(一九一一)、美濃部達吉の憲法理論をめぐる論争(一九二二)、「国民精神作興に関する詔書」渙発前後(一九一九〜二四)の保守主義側の動向や北(たけ)輝らの「日本改造法案大綱」などの急進的国家主義勢力の思想・運動の展開(一九〇六〜一九三〇代)、瀧川(幸辰)事件(一九三二・三三)、天皇機関説事件(一九三五)、矢内原(忠雄)事件(一九三七)、津田左右吉の「記紀研究」ほか四著書の発売禁止(一九四〇)など。
- (20) 一九一九(大正八)年の帝国大学令の改正にとまない文学部へと改称された、従来の哲・史・文三学科制は廃されてその下にあった一九学科が独立した(「東京大学百年史編集委員会編著『東京大学百年史』部局史二」東京大学、一九八六)。
- (21) 西田長男「宮地直一」(「神道宗教」四一、一九六五)。
- (22) 「来し方をふりかえりて」(「西岡先生追想録」中央公論事業出版、一九七一(初一九五六))。
- (23) 「後三条天皇の莊園整理政策下の石清水八幡宮寺領莊園」(「歴史と国文学」二二〇三、一九四〇)、「出雲国造家の社会的意義」(「千家尊宣先生還暦記念 神道論文集」神道学会、一九五八)、「中古における神田莊園化過程の形相」(「神社協会雑誌」第三四年七・八号、一九三二・七・八)、「熊野神人と国司藤原忠重との争」(「神社協会雑誌」第二八年一、一九二九・一)、「肥前河上社領の発達とその地方文化史的意義」(「神道講座」九、一九三〇)、「出雲大社領の成立と発展」(「出雲」一・二、一九三九)、「熱田社領を背景とする大宮司家の変遷」(「頼朝会雑誌」四、一九三三)、「中世莊園における本家・領家の支配組織」(「日本農業経済史」下)小野武夫博士還暦記念論文集刊行会、一九四七)いずれも「莊園史の研究」(岩波書店、一九五三)収載。「中古に於ける宇佐神人の活動」(「史林」一三の二、一九二八)、「日向国都濃神社に於ける頭黒神人の消長」(「神社協会雑誌」第二八年四号、一九二九)いずれも改題のうえ「西岡虎之助著作集 第一卷 社会経済史の研究 I」(三一書房、一九八二)に収載。なお、西岡の神社史研究については、西垣晴次「西岡氏の神社史研究」(「西岡虎之助著作集 月報」三、三一書房、一九八四)、徳永健太郎「西岡虎之助の神社史研究」(「民衆史研究」八四、二〇一三・一)に詳細である。
- (24) 「中世に於ける神社の祭祀組織について」(「豊田武者著作集 第五卷 宗教制度史」吉川弘文館、一九八二(初一九四二))。
- (25) 「神道」(藩口駒造「神道概説」、阪本廣太郎「外宮」、梅田義彦「官国幣社」)、「神社(下)」(福山敏男「神社建築」、大場磐雄「神道考古学」)、「祭祀」(飯田秀真「祭祀概説」、佐伯有能「皇室の祭祀」、座田司氏「各地の祭祀行事」、小林巖雄「満州国の祭祀」)、「神道史」(小林健三「神

- 道史概説、阪本健一「明治神道史」、藤岡好足「現代神道説の概要」、
 「神道哲学」(武田祐吉「日本の古典」、小野祖教「国民道徳論」)、「神
 道と宗教」(花山信勝「神道と仏教」、飯島忠夫「神道と儒教」、石橋
 智信「神道と基督教」、鶴藤幾太「教派神道」)、「神道文化」(中村直
 勝「神社と文化」、高崎正秀「民間習俗」)、「神道文学」(久松潜一「神
 道文学論」、多忠朝「神社音楽舞踊」)。とくに中村の稿は、発表の機
 会を失い、独自に刊行をおこなったことになる(後掲注(30)参照)。
- (26) 國學院大學校史資料課編著『國學院大學百年史 上巻』(國學院大學、
 一九九四)。
- (27) 岡田莊司「吉田神道と西田先生の思い出」(『神道及び神道史』四二・
 四三、一九八五)。
- (28) 「神社の歴史的研究」(塙書房、一九六六)、『日本神道史研究 第八卷
 神社編(上)』(講談社、一九七八)、『日本神道史研究 第九卷 同(下)』
 (講談社、一九七八)。
- (29) 「国家成立過程における神社の意義」(『高柳光寿史学論文集 上』吉
 川弘文館、一九七〇(初一九四九))、「神社研究に関する二三の提言」
 (『高柳光寿史学論文集 上』吉川弘文館、一九七〇(初一九六〇))。
 前者は、のちに石井進が諏訪大社やその信仰に興味をもつその契機と
 なった(『中世の諏訪信仰と諏訪氏』石井進著作集)第五卷、岩波書
 店、二〇〇五(初一九九七)。なお、高柳は現静岡岡浜浜松市中区元魚
 町の松尾神社の神主の子息の出自。
- (30) 中村直勝「神社文化史」(『中村直勝著作集 第九卷 神社と寺院』淡
 交社、一九七八(初一九四四))。
- (31) 「創立九十年再興十年 皇學館大學史」(皇學館大學、一九七二)。
- (32) 「神宮要綱」(神宮司庁、一九二八)、『神宮祭祀概説(神宮教養叢書第
 七集)』(神宮司庁教導部、一九六五)。黒川典雄「阪本廣太郎」(皇
 學館百二十年周年記念誌「群像と回顧・展望」)学校法人皇學館、
- (33) 岡田米夫先生 神道論集(岡田米夫先生遺稿刊行会、一九八〇)。
 (二〇〇二)。
- (34) 小島鉦作「後記」(『伊勢神宮史の研究(小島鉦作著作集第二卷)』吉
 川弘文館、一九八五)、高島正人「小島鉦作先生の御逝去を悲しむ」(『立
 正史学』八〇、一九九六、九七)。
- (35) 「神社領知制の研究(小島鉦作著作集 第一卷)」(吉川弘文館、一九
 九五)、「伊勢神宮史の研究(小島鉦作著作集 第二卷)」(吉川弘文館、
 一九八五)、「神社の社会経済史的研究(小島鉦作著作集 第三卷)」
 (吉川弘文館、一九八七)。
- (36) 「建武中興と熱田神宮」(『建武』第三卷第三号、一九三八)、「賀茂御
 祖神社の撰津長洲供祭神人の研究」(『神道研究』第一卷第一号、一九
 四〇)。
- (37) 西山徳「倉田山の二十五年を回想して」(『皇學館百二十年周年記念誌』
 学校法人皇學館、二〇〇二)には、台風で床上浸水被害のさなかのこ
 とであるので、第二室戸台風の翌日、一九六一年九月十七日頃のこと
 であろう。
- (38) 「第四編 皇學館大學(設立準備の時期)」(『創立九十年・再興十年
 皇學館大學史』学校法人皇學館大學、一九七二)。
- (39) 若井敏明「平泉澄(ミネルヴァ日本評伝選)」(ミネルヴァ書房、二〇
 〇六)。
- (40) 若井(前註(39)書)によると、東京帝国大学在職時の平泉は、みず
 から息のかかった教え子を各地の高等学校に着任させるなどし、そ
 こで平泉の間接的な指導に触れた優秀な学生を帝大に進学させるとい
 う手法を得意とした。当時とは状況があまりに異なることは踏まえる
 べきだが、その手際にはどこか相通じるものを感じさせる。
- (41) 二宮正彦「撰閣時代における神社行政」(『古代の神社と祭祀—その行
 動と展開—』創元社、一九八八(初一九六五))。

- (42) 『東京文理科大学閉学記念誌』(東京文理科大学、一九五五)。
- (43) 大東敬明「萩原龍夫の二十代—国民精神文化研究所・教学錬成所での活動に注目して—」(『國學院大學研究開発推進センター紀要』七、二〇一三)。
- (44) 伊勢神宮において祭主権力が確立していく、その歴史的展開過程を詳細に論じた勝山清次は、京都大学の出身で、三重大学に着任した関係で『四日市史』の部会に参加し、西垣の話を目撃する機会に恵まれたという(『中世年貢成立史の研究』塙書房、一九九五)。
- (45) 国立国会図書館(関西館)所蔵。
- (46) 西垣晴次「戦後の伊勢神宮についての研究(一)」(『歴史評論』一五二、一九六三・四)。
- (47) 小松(藤森)馨「折年穀奉幣について」(『改訂増補平安時代の宮廷祭祀と神祇官人』原書房、二〇〇八(初一九八五))、「平安時代中期における神社信仰—折年穀奉幣を中心に—」(『同』(初一九八五))。また並木和子「平安時代の祈雨奉幣」(『平安時代の神社と祭祀』一九八六)、岡田莊司「十六社奉幣制の成立」(『二十二社の成立と公祭祀』(『平安時代の国家と祭祀』(初一九八七・一九九二))ほか。
- (48) 『日本中世国家と諸国一宮制』(岩田書院、二〇〇九)の「あとがき」には、同書執筆の前提となった一九七八年から二〇〇八年にいたる関連文献が列記されている。
- (49) ①一宮の成立、②社官組織と一宮権力、③社領構造、④造営形態、⑤祭祀構造、祭神・縁起と中世神話、⑦国内寺社等の編成とネットワーク、および都市的機能と都市的な場、⑧一宮と惣社・国分寺・国衙関係寺社・二三宮以下等との関係、⑨一宮制の変質と解体(井上寛司「中世一宮制研究の現状と課題」『中世諸国一宮制の基礎的研究』岩田書院、二〇〇〇)。
- (50) 『日本中世後期の宗教勢力』(『歴史評論』七九七、二〇一六)も同様である。
- (51) なお、永原慶二最後の著作となった『二〇世紀日本の歴史学』(二〇〇三)は、書名のとおりに史学史の大きな流れをきわめて的確かつコンパクトにまとめた書として評価が高いが、彼は宮地について一言も言及しない。二〇世紀を通じて「神祇史」と「神社史」の関係、また個別神社史研究や神社(史料)誌編修に進展のあったことは既述のとおりであるから、この点は補いつつ読む必要がある。
- (52) 「戦国期賀茂社争乱に関する二考察」『年報中世史研究』一九、一九九四。
- (53) 「中世権門神社の形成と王権」(『ヒストリア』一六三、一九九九・一)。
- (54) 「中世成立期の神祇と王権」(『日本史研究』四七五、二〇〇二・三)。
- (55) 「鎮守神」と王権—中世的神祇体系の基軸をめぐって—(一宮研究会編『中世一宮制の歴史的展開 下 総合研究編』岩田書院、二〇〇四)。
- (56) 前掲註(53)(54)。
- (57) 「起請文の成立と神祇」(『神戸大学史学年報』一八、二〇〇三)。
- (58) 水谷類「国司神拝の歴史的意義」(初一九八三)、「惣社の成立」(初一九八五)(いずれも『中世の神社と祭り』岩田書院、二〇一〇)。
- (59) 比企貴之「伊勢神宮古祭儀—春季神態神事—の復原考察」(『神道宗教(特集 神道と民俗)』二五〇・二五一、二〇一八・四)。